

# 平久保半島認定制度 概要

## 1. 趣旨

本制度は、平久保半島が誇る自然環境、特に世界的に稀有な星空、そして地域の歴史・文化を守り、次代へ継承していくという「平久保半島共同憲章」の理念に基づいています。この憲章に賛同し、地域の持続可能な発展に貢献する事業者を「平久保半島認定事業者」として認定することにより、事業者の取り組み意欲を高めるとともに、地域と事業者が一体となった「平久保半島ブランド」の確立を目指すものです。

## 2. 制度名称 平久保半島認定制度

## 3. 認定階級

事業者の取り組み内容に応じて、以下の3つの階級で認定します。

- (1) ブロンズ
- (2) シルバー
- (3) ゴールド

## 4. 認定基準の概要

- **ブロンズ:** 「平久保半島共同憲章」に賛同し、地域の自然や文化との共生を目指す理念や方針を持ち、いずれかの公民館活動に参加している事業者を認定します。
- **シルバー:** ブロンズ認定を3年間継続し、認定審査基準に定める項目において、半島内の他の事業所と比較して先進的、効果的、または特徴的な取り組みを具体的に実践している事業者を認定します。
- **ゴールド:** シルバーの要件を満たし、かつ代表者が過去にいずれかの公民館役員を経験がある事業者で、その取り組みが極めて先進的かつ模範的であり、半島全体のブランド価値向上に大きく貢献し、他の事業者の目標となる事業者を認定します。

## 5. 認定を受けた事業者のメリット

- 認定証及び認定ステッカーを交付します。
- 認定ロゴマークを広報物等に使用できます。
- 平久保半島自治協議会の公式ウェブサイト等で、認定事業者として名称や取り組み内容を紹介します。
- 協議会が主催・後援するイベント等において、連携の機会を提供します。

## 6. 審査方法

平久保半島自治協議会に設置された理事会が、申請内容とヒアリング等の調査結果に基づき審査を行います。